

2019年度資金分配団体申請 様式2事業計画書

2019年度初版

1. 申請事業名：地域で子どもを育てる支援事業
2. 申請団体名：一般社団法人ソーシャルトラスト支援センター
3. 助成事業の種類：新規企画支援事業
4. 申請する事業期間：2019年度～2022年度
5. A事業費：250,000,000 円
(Bうち助成金申請額：200,000,000円 80% B/A)

プログラム・オフィサーの伴走支援の活動費：27,826,972 円* 評価関連経費：9,484,400円

*Bの助成金申請額とは別枠です。

事業計画書の記述項目

別紙「事業計画書作成の手引き」を参考に以下の項目に沿って事業計画書を作成してください。
次ページ以降の記入スペースは適宜増減してください。ただし、全体の分量は40ページ(表紙と本スライドを含める)以内とします。※原則、パワーポイントをご利用ください。

1. 申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

- 1.1. 解決したい課題(社会的ニーズ)と中長期的な事業目標
- 1.2. 原因分析と解決策
- 1.3. 事業の成果目標と内容

2. 包括的支援プログラム

- 2.1. 実行団体の募集
- 2.2. 助成金等の分配
- 2.3. 非資金的支援

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

- 4.1. 進捗管理
- 4.2. リスク管理
- 4.3. 持続可能性

5. 実施体制と従事者の役割

6. 広報戦略および連携・対話戦略

7. 関連する主な実績

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

子どもの
育成が
養育環境だけに
依存
しないために

地域の中に
子どもを
育てていく
環境をつくる

自立的で
持続的な
地域の発展は
不可欠

1.1. 解決したい課題(社会的ニーズ)と中長期的な事業目標

《解決したい課題》

『各家庭における子育て力が低下しつつある現代において、地域社会全体で子どもを育てていく環境の改善』

《 JANPIAが提示する「6.優先的に解決すべき社会の諸問題」への該当 》

- 一次的な該当 **3 地域社会における活力低下その他困難な状況に直面中の地域支援**
3(7) 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
- 二次的な該当 1 (1) 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える**子どもの支援**
 (2) 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の支援
 (3) 社会問題の解決を担う**若者の能力開発支援**
 2 (5) 社会的孤立や差別の解消に向けた支援

- ・分野： **地域社会(コミュニティ)の支援**
- ・地域： **全国**
- ・受益者： **地域の子ども、地域住民(特に子育て世帯)、地域で活動する企業・団体・ファン等**

- 家庭での子育て力の低下、少子化に伴う女性の社会進出を勘案すると、未来を担う子どもの教育分野においては、地域社会全体で子どもを育てていく環境が大切であると考えます。
- 地域社会全体で子どもを育てることにより、地域の高齢者や若者を含め、地域社会に生きがいや活力が生まれます。
- そのために、地域社会全体で子どもを育てる活動を行う企業・団体等を発掘し、人材の育成や地域の拠点等整備の支援をしていくことが必要です。また、それらの活動を自立持続的に行っていくための[]等の金融の仕組みが必要です。



当法人は、JANPIAの助成金をシードマネーにして、地域の自立的かつ持続的な発展を促し、地域で子どもを育てる「実証モデル事業」を実施します

1. 申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題(社会的ニーズ)と中長期的な事業目標



家庭での
子育て
限界

地域
コミュニティ
活力低下

地域活動
は持続性
がテーマ

＜現状認識＞

● 『家庭における子育ての状況』

・ 家庭の子育て力

→ 家族規模が縮小し、親と子の核家族世帯が中心、地域の繋がりが希薄化して、家庭の子育て力が低下 (H16少子化社会白書)

・ 女性の社会進出

→ 人口減少が進み、それに伴って労働力も不足していく中、どのように労働力を確保していくか? という課題に対し、就業率の低い子育て世代の女性の活用に焦点が当てられているが、未だ育児負担は母親に偏っており、仕事と家事の両立に子育てが負担

● 『地域社会の状況』

・ 地域コミュニティの維持困難

→ 人口減少や高齢化の進行により、地域コミュニティの維持が困難

→ 地域の伝統行事等の継承が困難となっており、地域独自の歴史や文化そのものが消失の危機にある。また、小中学校の統廃合や複式学級化も、学校が地域の核となる存在であったことから、閉校がその地域の活力の更なる低下を招いているという指摘 (H18国土交通白書)

・ 地域の拠点の状況

→ 利用されない地方企業の遊休資産の増加、空家の増加

● 『地域の活動団体の状況』

・ 運営組織の状況

→ NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社等の多様な法人制度を活用(内閣府 まち・ひと・しごと創生本部)

→ 地域主体の運営組織は全国609市町村で3071団体が活動しているが十分ではなく、活動する人の人数・技能レベルも不十分 (H28年度総務省調査)

・ 民間からの資金調達手段に限界

→ 地域運営組織は、行政や外部組織からの助成金等の支援に依存

→ より持続性のある活動を行う為に全面的に行政や外部組織からの支援に依存することなく自力による多様な資金の確保策の検討が必要

→ 地域貢献活動を行う民間企業との連携・協働も重要 (内閣府 まち・ひと・しごと創生本部)

→ 民間からの資金調達手段に限界



1. 申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題(社会的ニーズ)と中長期的な事業目標

≪ 中長期的な事業目標：5～10年 ≫

- 事業期間内で実証したモデルを、中長期で**自動派的に普及**させ、活気のある持続可能な地域社会の醸成を目指していく

	～5年目	～10年目
	中期：事業目標	長期：事業目標
①資金の持続性 (カネ)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本事業による支援対象事業の自立運営 【指標】自己資金調達率 ■ 貸付、出資による事業支援制度の確立 【指標】案件数/資金回収率 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自己資金による ████████ の金融の仕組みを活用した事業支援の確立 【指標】事業全体の定性的指標 ■ 収益の安定 【指標】自己資金調達率 ■ 資金調達プラットフォームの構築 【指標】プラットフォームへの参加数/調達資金額
②事業活動 (ヒト)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本事業による支援対象事業成果向上 【指標】各支援事業の成長率 (定量的評価) ■ 新規支援先の選定 【指標】新規支援先数 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 支援先エリアの拡大 【指標】支援地域数 ■ 事業全体の成果向上 【指標】支援先事業全体の成長率 (定量的評価)
③地域リソース (モノ)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本事業による設置した施設の運用(活用実績)向上 【指標】創設した施設の活用状況 (定量的評価) ■ 新規の地域リソース創生の向上 【指標】新規で創生した各種リソースの活用・運用状況 (定量的評価) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 創生した地域リソースの運用(活用実績)の向上 【指標】創生した各種リソースの活用・運用状況 (定量的評価)

**最終
ゴール**

すべての子どもが
自分自身の可能性に
チャレンジできる
環境が整うこと

地域社会に活力が満ち溢れ
持続可能なサイクルが
作られること

関連する
SDGsの
ゴール



- 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。(11.3)
- 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。(11.4)
- さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを強化する。(17.17)
- 2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア・及び就業前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。(4.2)

1.2.原因分析と解決策

point!

地域社会全体で子どもを育てるための『**地域社会の变革**』が必要！

≪ 原因分析と解決策 ≫

1. 家庭における子育て力の低下

- 仕事をしながら育児には集中できない現状と子育てに対する周りからの支援不足という社会的背景が、家庭における子育て負担が増大する要因の一つになっていると考えられる。（（公財）地方経済総合研究所：働く女性の現状と課題）

解決策

育児に集中したい子育て世帯や仕事と家庭を両立したい子育て世帯に対しても、子育て負担を軽減し、家庭における子育てを補完する支援が重要である。

2. 地域コミュニティの活力低下

- 市区町村毎の人口動向をみると、1980年時点では人口1,000人当たりの出生数が10人以上の地域の割合は92%であったが、2010年には同割合が7.8%へと急速に低下している。未来に向け地域の担い手と支えられる人のバランスを整えることが重要であると考えられる。
- 約60%の企業が事業用不動産（自社用、事業所用、工場用土地、社宅用、福利厚生施設用等）を所有している。その中には、低・未利用の土地も存在しており、実態の把握及び戦略的な処分や有効活用を検討する必要があると考える。

解決策

地域に根付いている『リソース（ヒト・カネ・モノ場所）』に対し、実情を把握し、その地域に合わせたアライアンスを組み、今ある資産を有機的かつ効率的に活用し、地域の活力を高める必要がある。

3. 地域活動の発展と持続性

- 地域運営組織活動の発展と持続性に必要なこととして、担い手となる人材の不足、リーダーとなる人材の不足、活動資金の不足、事務局運営を担う人材の不足、地域住民の当事者意識の不足が挙げられている。（総務省：H28実態調査）

解決策

それぞれの地域における課題を熟知し、その地域を本気で改革したいという活動主体を発掘、育成する事が重要である。そして、その活動の持続性を確保するために、自立した資金調達の仕組みの構築が必要である。

1.3.事業の内容と成果目標

≪ 事業活動により短期的に期待される成果目標：1～3年 ≫

- JANPIAの助成金をシードマネーにして、地域が自立・持続的に発展していくためのケーススタディを実施
- 自立持続型の支援システムを構築



point!

- **事業期間（短期）**は、JANPIAの助成金をシードマネーにして、地域が自立・持続的に発展していくための**ケーススタディ**を実施する。そして自立持続型の支援システムを構築する。
- **事業期間終了後（中長期）**に、それらを**自動派生的に普及**させ、活気のある持続可能な地域社会の醸成を目指していく。

	1年目	2年目	3年目
	初期の成果目標	中間の成果目標	最終の成果目標
①資金の持続性 (カネ)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 助成による資金的支援の実行 【指標】 資金提供額 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 〇〇〇の金融の仕組みを活用した資金調達方法の提案 【指標】 具体的アライアンスの実現性 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 〇〇〇の金融の仕組みを活用した事業支援の実行 【指標】 資金調達額
②事業活動 (ヒト)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域で子どもが育まれる機会の創出 【指標】 事業活動（コンテンツ）数 活動参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域で子どもを育む事による住民全体の活力向上 【指標】 世代間交流の状況/活動参加者数（増加率） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域のソーシャルキャピタル向上 【指標】 地域連携に対する意識向上の評価 子どもの育成を通じた地域共生意識向上の評価 事業全体の成長率、参加者数、事業全体に対する評価
③地域リソース (モノ)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域リソース発掘 【指標】 実際に活用・運用するリソースの選定数 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域リソースの活用・運用の実行 【指標】 創生した各種リソースの活用・運用状況（定量的評価） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本事業により創生した地域リソースの活用・運用実績の向上 【指標】 リソース数 活動に対する効果（経済的・運用的）

事業期間内

助成だけに頼らない資金の持続性の確保（民間資金の呼び込みを実現）

地域のソーシャルキャピタルの向上（地域住民の実感）

地域リソースの活用事例の創出



事業期間終了後（3年目以降）については「1-1. 中長期の事業目標」（5頁）参照

1.3.事業の内容と成果目標

point!

実行団体が、より効果的な企画を立案し
確実に実行できるよう
公募前の事前コンサルテーションを含め
厚みある資金的・非資金的援助を惜しみなく提供！

地域で
子育てを
補完！

地域
コミュニティ
活力UP

地域活動
の持続性
を確保！

≪ 事業の概要 ≫

- 本事業では、「地域で子どもを育てる環境の醸成」のため、以下2つのアプローチを設定し
実行力の高い企業・団体等（＝実行団体）を「公募により発掘・選定」し「支援」する

※子どもと地域にまつわる諸問題を解決する

- (1) 地域社会全体で子どもを育てるための活動
- (2) そのために地域の活力を高める活動

Point (再掲)

- ✓ 家庭内での子育てが限界を来し、孤育てや虐待、子どもの貧困や社会的相続の欠如などの問題が起きている。状況を改善するため地域で補完していく必要がある。
- ✓ 家族的な発想で子育てを地域社会に広げたくても、地域自体の力自体（互助精神・文化風習・繋がり）が弱まっている。地域の活力を向上させる必要がある。

※社会的活動のヒトカネモノ場所問題を解決する

- 本事業は「活動の持続性確保を追求する」「実証モデル事業」として行う

(1) ヒトの持続性

補助線力（＝人を巻き込み動かし育てる力）の高い人材を本事業に投入することにより（※非資金的支援：人材は●ページ参照）、① 地域の人や企業等の「自発的かつ主体的な」活動参加の流れを作り、② 地域に根差した人材の「補助線力」を育てていく。そのことによりヒトの持続性を確保する。

(2) カネモノ場所の持続性

多様なセクターがリソース（資金・物・場所等）を提供しやすい仕組みとして、
「実証モデル」を企画設計し、各実行団体ごとにオーダーメイドで提案・提供する（※非資金的支援：●ページ参照）。これにより、活動に必要な資金等（物や場所）が持続的に供給される仕組みを実現する。

Point (再掲)

- ✓ 本プログラムは、JANPIAからの助成金と20%の自己資金を前提としており、資金面での持続可能性に限界がある。
- ✓ 当法人が出資・貸付・助成の対象とする実行団体の活動は、収益性の拡大を必須条件にしていなかったため（ソーシャルビジネスとは異なる性質）、活動の継続には、事業収益以外からの資金調達手段を確保しておく必要がある。

団体の要請により「当団体オリジナルのアイデアが含まれる情報」について非開示とした。(JANPIA)

point!
未来に向けた
人づくりのための
地域づくり

“風”の人
その土地に「種」を運ぶ刺激を与える存在
(実行団体)
(非資金的支援)

“水”の人
その土地に寄り添い種に水をやり続ける存在
(金融の仕組み)
(非資金的支援)

“土”の人
そこに居続ける存在
しっかり根を張り活動し続ける存在
(地域の方/地域の資産)

“種”
社会的活動
未来に向けて種をまいていく
(実行団体)

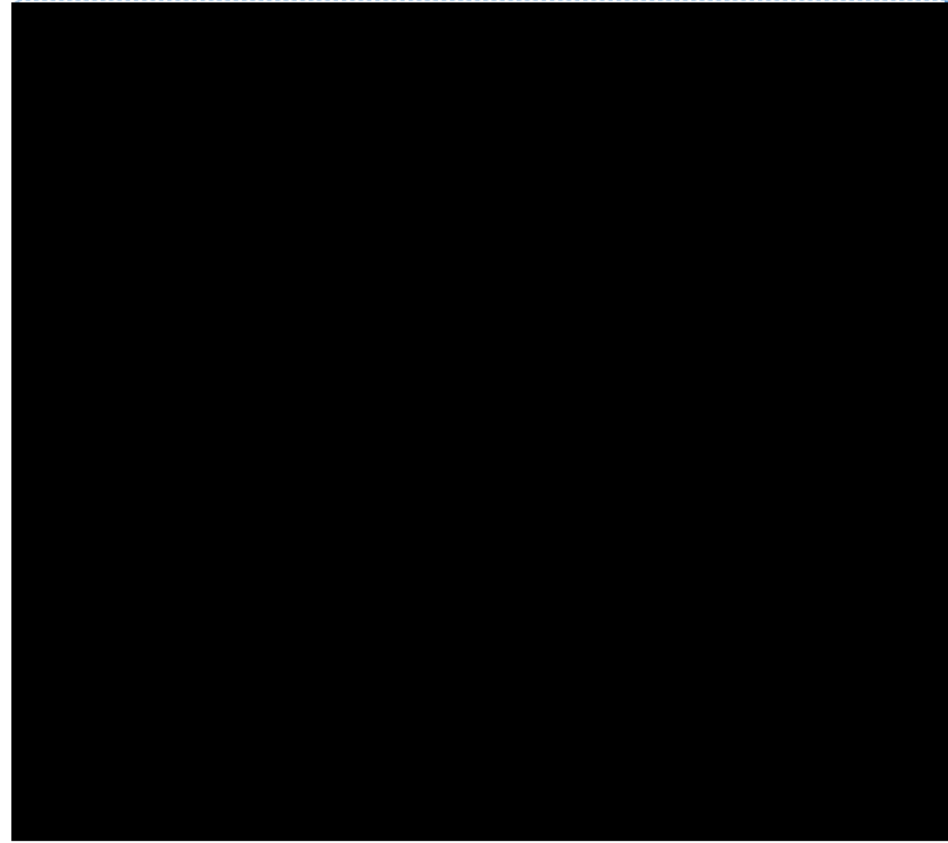
子どもの可能性



1.3.事業の内容と成果目標

≪ 事業全体のイメージ ≫

- JANPIAの助成をシードマネーに、社会的インパクトの最大化を実現する
- このスキームは「資金の持続的な供給」の他、「活動の持続的な場の提供」にも活用できる
- 組成した個々の案件を通して、社会の課題解決に関心のある投資家層(企業・個人等)の拡大も目指していく



資金分配団体(当法人)
金融出身者を中心とした各ジャンル専門家による手厚い非資金的支援

- 活動が自立的かつ持続的に発展するために
- ①補助線力の高い人材を投入
 - ②金融的な仕組みを企画設計し提案・提供する
 - ③連携先とのマッチング支援等
- ※①の詳細は本書5(32頁)参照
※②の事例は(次頁)参照
※③の詳細は本書7(38頁)参照

実行団体(公募)
社会課題解決ノウハウ高い実行力

- ①地域社会全体で子どもを育てるための”活動”
 - ②そのために地域の活力を高める”活動”
- ※実行団体の募集概要は本書2(13頁)参照

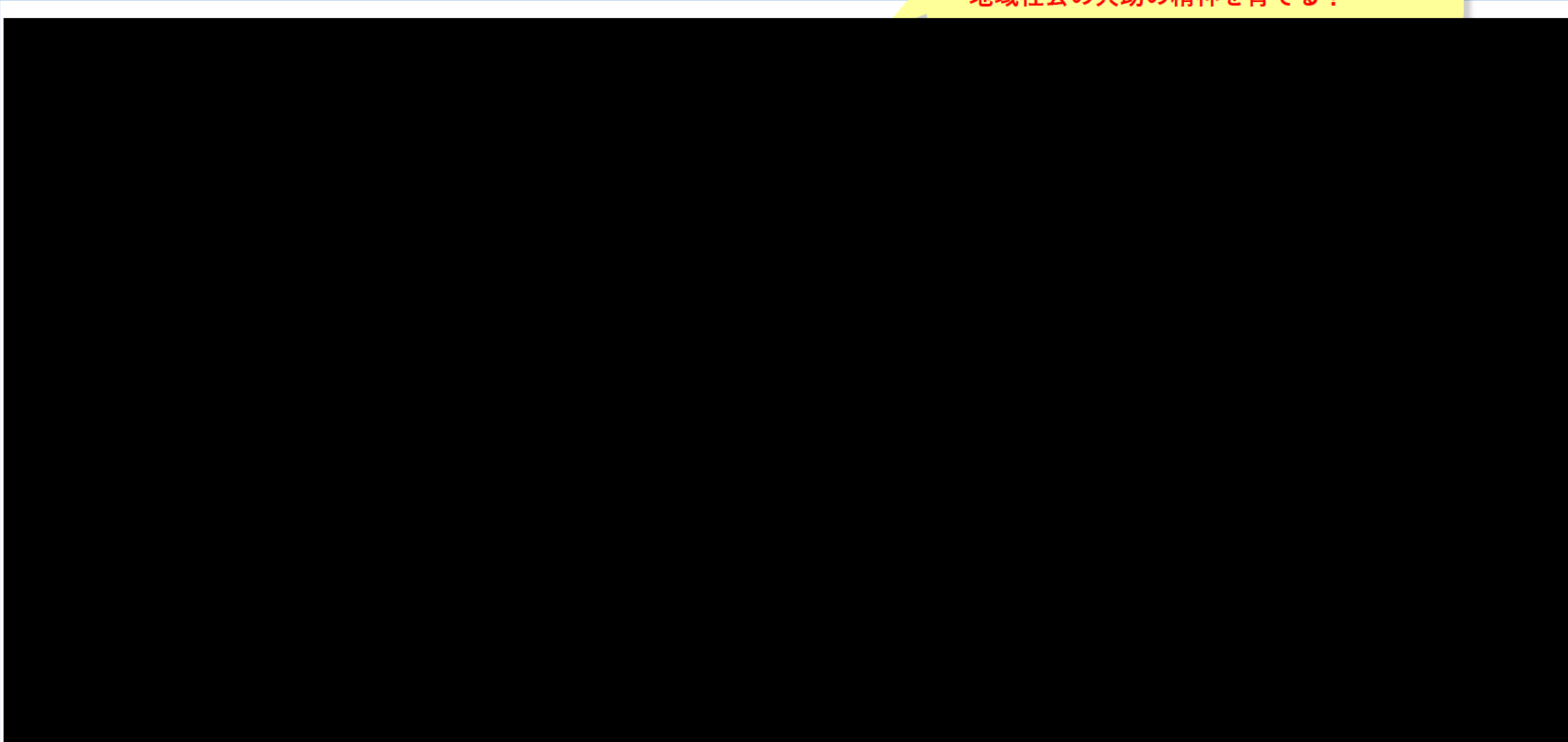


団体の要請により「当団体オリジナルのアイデアが含まれる情報」について非開示とした。(JANPIA)

1.3.事業の内容と成果目標

point!

地域の為になる事を地域全体で出し合う！
地域社会の共助の精神を育てる！



1.3.事業の内容と成果目標

《 本事業のポイント 》

- 当法人の提案する本事業のポイントは以下の通り

革新性	<ul style="list-style-type: none"> ・公益資本主義を標榜する当法人代表理事の出身母体「未来公益トラスト」は、██████████を保有（同免許は現在9社のみ付与）。██████████等の金融の仕組みを理解し、アレンジメントしていく土壌が、当法人には備わっている。 ・社会公益事業における民間資金調達方法として、██████████を活用した事例はほとんどなく、革新的な試みである。
継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域及び個別の実行団体のニーズ、状況等を把握したうえで、実行団体に最も適合した配分方法（出資・貸付、助成）を採択する。 ・各メンバーが専門とする分野を担当する「担当制」を採用し、実行団体への伴走支援体制の継続性に最大限配慮する。
波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・JANPIAからの助成金をシードマネーに、実証実験モデルとして一定の成果が得られれば、他の地域においても展開していくことができる。 ・当法人の試みが契機となって、他の地域への移植・応用だけでなく、新たな民間資金調達方法の開発がなされる等の波及効果が期待される。
連携と対話	<ul style="list-style-type: none"> ・実行団体に寄り添った支援や事業を実現していくため、企業、アカデミア、行政等とのステークホルダー・エンゲージメント（共創、連携、また目的ある対話）が重要と考える。いくつかの有望企業・団体等と既に情報交換等ができています。本書6を参照。
社会的インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ・事業のプロセスの透明性や適正性の確保、事前に達成すべき成果の設定とその達成度合いを重視した評価（社会的インパクト評価）を行い、その成果を可視化できるようにする。本書3を参照。
先進性	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人は、メンバーにICTの専門スタッフを抱えている。システムを導入し、業務の効率性、実効性を向上することができる。
多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・各メンバーは、各専門分野が異なる。多様な方面から実行団体への伴走支援を行うことができる。 ・助成金に頼らない民間資金の調達方法は多様であり、当法人は、実行団体のニーズに沿った資金の提供方法を検討し、提案できる。██████████は、受託資産の範囲が広く、多様な可能性を秘めている。

2. 包括的支援プログラム

2.1. 実行団体の募集

point!

出資・貸付の方法も可！
再投資で持続的な社会変革！

《 実行団体の募集概要 》

- 実行団体の募集は以下の内容で行う

■ **資金分配方法：** 出資・貸付・助成（以下「出資等」）

* 出資と貸付の詳細はJANPIAの方針が決まり次第協議

■ **出資等の金額：** 総額1.9億円
1実行団体あたり最大4800万円

■ **選定数等：** 3～4の**企業・団体・ファンド等**を
全国で選定

■ **出資等の期間：** ①出資・貸付⇒3年間～10年間

* 詳細はJANPIAの方針が決まり次第協議

②助成⇒最長3年間

■ **募集方法：** 当法人ウェブサイトでの公募

<https://st-sc.weebly.com/>

* 公募実施時までにWEBサイトを整備拡充予定

《 公募対象 》

- (1) 地域における子どもの教育に資する活動
- (2) 地域における家庭の子育て支援活動
- (3) 地域における子どもを育てるための地域活性化活動

《 主な選定基準 》

- (1) ミッションとビジョンの共有
- (2) 社会的インパクトの測定可能性
- (3) 事業の持続可能性
 - ・ 事業期間終了後、民間資金のみで自立して継続的に活動可能な取組み
- (4) 事業拡大・発展の可能性（ポテンシャル）
 - ・ 他の地域への展開が可能な実証モデル的な取組み
 - ・ 地域の活動拠点を作る等、地域への波及効果が期待できる取組み
- (5) 事業の革新性・先進性
 - ・ 新規性のある取組み
（これまで前例のなかったような将来発展拡充が期待される取組み）
 - ・ ICTを活用した画期的な取組み

《 案件発掘の工夫 》

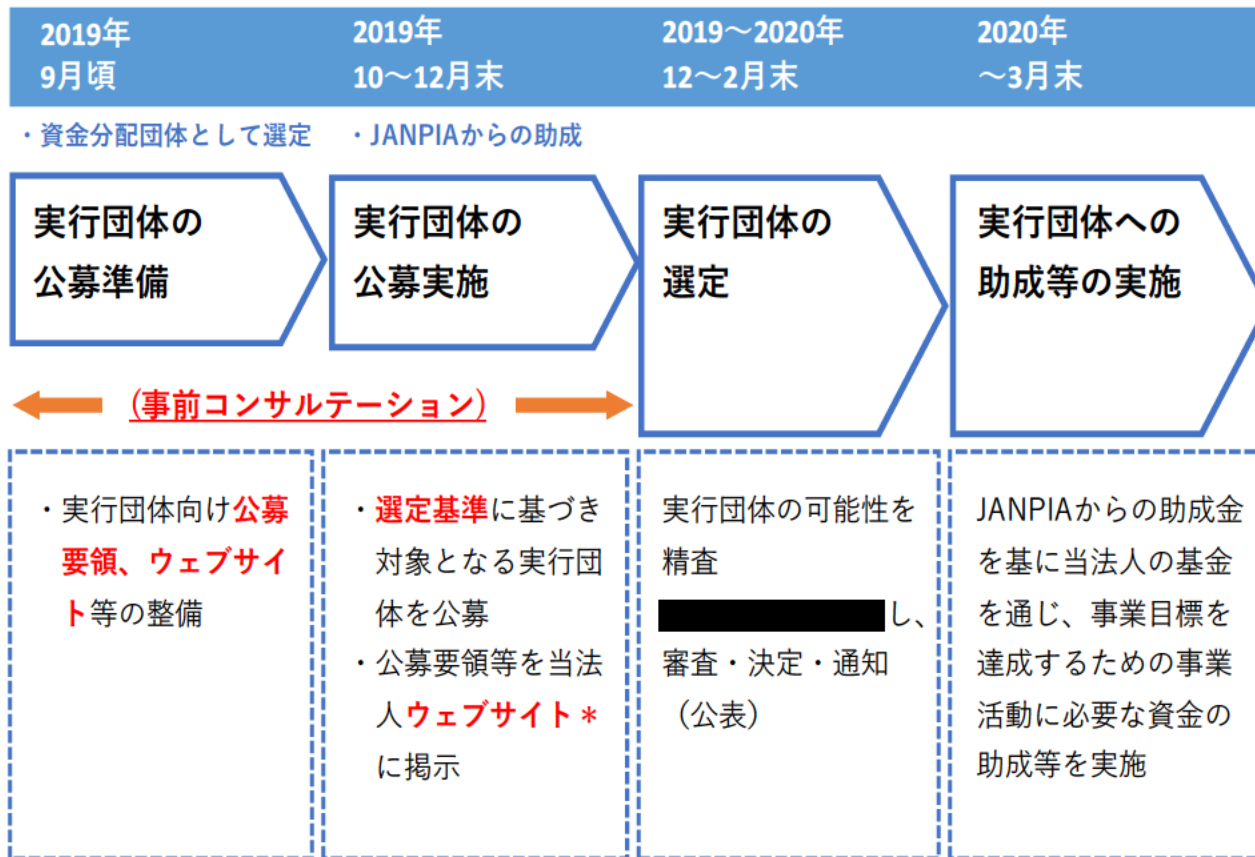
- ・ 当法人のメンバー（**金融機関、信託会社、金商業者、ICT、AI、会計、法律の専門家等**）が有する分野にとらわれない豊富な人的ネットワーク（企業・大学・団体・個人富裕層等も含む）を最大限活用
- ・ **事前コンサルテーション**を実施（次頁および本書7を参照）

2. 包括的支援プログラム

2.1. 実行団体の募集

《 募集スケジュール 》

- 実行団体の募集スケジュールは以下の通り



* <https://st-sc.weebly.com/>



《事前コンサルテーション》

《実施》

- ・ 実行団体の公募に際して、応募前の「**事前コンサルテーション**」を実施することがある。
- ・ この際、当法人連携先との協働などを含め、当法人より各種提案アドバイス等を行う可能性がある。

《事業計画の策定、責任》

- ・ 事業計画の策定は、**実行団体自身が行う**ものであり、当法人からの各種提案アドバイス等を事業計画に反映するか否かは、**実行団体自身の意思と責任**において**決定**する。**当法人は、何ら責任を負わない。**

《事前の同意》

- ・ 事前コンサルテーション実施にあたっては、上記について**予め実行団体の同意**を得た上で実施する。

《選定》

- ・ 事前コンサルテーションにおける当法人からの各種提案アドバイス等の反映状況は、実行団体の**選定に何ら影響しない。**

2. 包括的支援プログラム

2.2. 助成金等の分配

《 資金分配方法の基本方針 》

- 実行団体に対する資金分配方法は以下の通り

- JANPIAからの助成金だけでなく、当法人の提案する ██████████ ██████████ 調達された民間の持続可能な資金も合わせて実行団体へ提供されることになるので、分配方法は、助成だけにとどまるより、実行団体から要望等ニーズがあれば、それに応える事が出来る様、分配方法が幾つかあった方が使いやすい。
- 助成頼みとなると助成が終了すると実行団体の活動が終了してしまうリスクも高い。
- 但し、貸付・出資の方法に関するJANPIAの方針が公募申請時に決まっていない現状、及び、休眠預金等活用制度が初年度となる本年度は、基盤強化及び制度運用の基礎的な仕組みを構築することに重点をおいて事業を展開するのもやむをえない。
- また、実行能力の高い実行団体の選定により社会課題の解決に結びつく具体的事例の創出に優先して取り組む。
- しかし、JANPIAの方針確定後、民間資金を活用し自立的に『貸付・出資等』を含む多様な支援体制を構築する。

※出資・貸付に関してはJANPIAの方針が確定次第個別に協議

point!

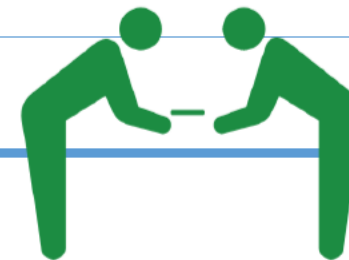
助成の他、
出資・貸付の方法も可！

	出資	貸付	助成
資金提供方法	出資形態により 契約内容決定	初年度に3カ年分の 買付金額を貸付	6ヵ月ごとに 助成金を給付
利率	TK出資：3～5% 出資：利益が出れば 配当	～3%	0
期間	TK出資：3年～5年 出資：－	3年～10年	最長3年
再投資	有	有	無
企業/団体/ ファンド	TK出資：○ 出資：○	○	○
選定数 (目標)	2	1	1
リスク	中	大 (貸し倒れリスク) 貸金業者と同等の リスク管理 *本書4.2リスク管 理参照	小

2. 包括的支援プログラム

2.2. 助成金等の分配

《 助成等の具体的内容 》



- 当初、助成の場合：6ヵ月ごとの進捗ベースにて資金の支払いを実行する。
(貸付の場合：出資形態により契約内容の決定する。)
(出資の場合：初年度に3ヵ年分の買付金額を貸付する。)

※貸付と出資に関してはJANPIAの方針確定後個別の相談で判断する

- 既存事業のレベルアップ（拠点や対象者拡大、サービス内容の拡充等）につながる事業を対象とする場合、成果連動型助成採択事業に成果指標を設定し、一定のリスクを許容しつつ、社会の諸課題の解決に大きな成果を出すことが見込まれる事業を積極的に支援することにより、成果の最大化を図る。
- 貸付・出資・助成を含む複合的支援では、包括的支援プログラム審査時、期間を含む条件を審査の上個別に決定する。

《 事業期間内での分配の仕方 》

- 実行団体に対して6ヵ月ごとの進捗に関する検証（モニターリング）を実施する。
- 評価結果、資金助成で成果の大きな拡大が見込まれる場合は再助成も検討する。

※その他 助成、貸付け、出資に関するガイドラインはJANPIAから提供される規程に則る。

2.3.非資金的支援



◀ 基盤強化のために行う連携支援 ▶

・必要に応じ、外部の団体や専門家とも連携しつつ、実行団体に対して非資金的支援（必要に応じて伴走型で提供）を行う

I 実行団体の基盤強化のために行う連携支援として以下を想定（詳細は次頁参照）

- ① 対等なパートナーシップによる企画の補強から進捗管理、監督、評価までの支援
- ② 資金分配団体のプログラム・オフィサー等のネットワーク化と研修等の支援
- ③ 企業等に勤務する各領域の専門家によるプロボノ活動・ボランティアの活用による経営、広報、マーケティング、ICT活用等を支援
- ④ 教育・研修事業の順次実施
- ⑤ 評価、プログラム・オフィサー育成研修等、JANPIA主催の研修プログラムを早期に構築し、プログラム・オフィサー育成基盤を整備

II 伴走型の連携支援として以下を想定

- ① 連携先からのリソース提供、事業協力のマッチング支援（フィールドとしての資産提供を含む）
**【内諾済】学校法人（私立大学：附属幼稚園あり）※複数
 食品事業会社、食育関連団体、大手事業会社（上場企業）
 大手教育関連企業（上場企業）・事業家個人・文化人・
 地方町内会・その他一般企業**
- ② 専門知識の提供
 プロボノとしての経験を移植すべく、研修等での教育関連企業を中心に社員プロボノ・ボランティアを活用（経営指導、広報・マーケティング、IT活用に係る支援等）
- ③ 人的ネットワークの提供
 当法人および理事等が直接・間接に関わってきた企業・教育機関・団体・個人・金融機関等との連携ブリッジ支援
- ④ プロボノとして専門知識の提供支援
- ⑤ 実行団体において問題が発生したときのサポート支援（危機管理サポート）

2.3.非資金的支援

point!

上から目線の間接組織ではない
“ベストパートナー”を目指す



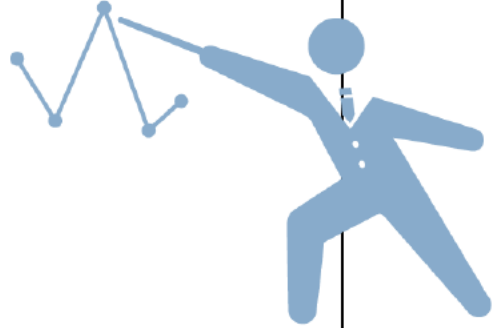
金融面
サポート体制
完備
(信託/VC)

民間企業
教育機関
など
連携内諾済

外部
プロボノ
参画打診済
(一部確保済)

≪ 基盤強化のために行う連携支援 ≫

- ・ 外部の団体や専門家と連携し、実行団体や活動の状況及び地域に合わせた支援を行う

一般業務 に関する支援	組織体制 に関する支援	財務面 に関する支援	社会的インパクト に関する支援	その他
<p>■事業戦略支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業戦略支援等の戦略面での支援 <p>■ICTシステム支援</p> <p>■法律相談</p> <p>■その他の一般業務支援</p> 	<p>■経営陣の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コーチング、メンタリング <p>■人材採用支援、人材の派遣</p> <p>■理事会/取締役会等の体制づくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事会/取締役会やガバナンス体制強化支援 ・ 理事会/取締役会やガバナンスの改善支援 ・ 理事会/取締役会の新メンバー採用支援 <p>■その他の組織体制に関する支援</p> 	<p>■資金調達支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部からの資金確保支援 ・ 資金調達の実務的支援 ・ 資金調達の助言又は資金調達戦略策定支援 ・ 追加資金調達支援 <p>■収益戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画策定 ・ ビジネスモデルの開発 <p>■財務管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健全な財務管理能力と財務管理ツール ・ 財務管理システムの開発 ・ 財務管理への助言 ・ 資産運用計画、会計業務 ・ 新たな財務管理システムの確立支援 <p>■その他財務面に関する支援</p>	<p>■インパクト戦略策定支援</p> <p>■インパクト評価の枠組・指標の開発支援等</p> 	<p>■リスク管理支援</p> <p>■その他必要な支援</p>

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

評価の
枠組みは
専門家と
共同作業で
作成！

評価結果は
WEBサイトで
公開！

実行
団体を含めて
共に学び
共に作る！



《 評価の必要性と意義 》

- 休眠預金は国民の資産である。その活用にあたっては、最終的に社会の諸課題の解決を図るという「成果」を国民やステークホルダーに**目に見える形**で公表。
- JANPIAの評価指針に基づき、事業の**プロセスの透明性**や**適正性**の確保、**事前に達成すべき成果の設定とその達成度合いを重視した評価（社会的インパクト評価）**を実施し、その成果を**可視化**する。
- 資金分配団体、実行団体にとっても、評価は、事業の進め方に関し、学び・改善するうえで大変役立つ仕組み・活動であり、**モチベーションの向上**につながる。**自己評価を基本**とするが、その上で実行団体に対しては、**評価の研修**や**外部専門家とのマッチング**等の支援を行い、実行団体の実効性をさらに促進する。

《 社会的インパクトとは 》

- ・ 短期長期の変化を含め、当該事業や活動の結果として生じた**社会的・環境的な「変化」**や**「便益」**等の**「アウトカム(短期・中期・長期)」**のことをいう。
- ・ **社会的波及効果**のみを示すものではない。

《 社会的インパクト評価とは 》

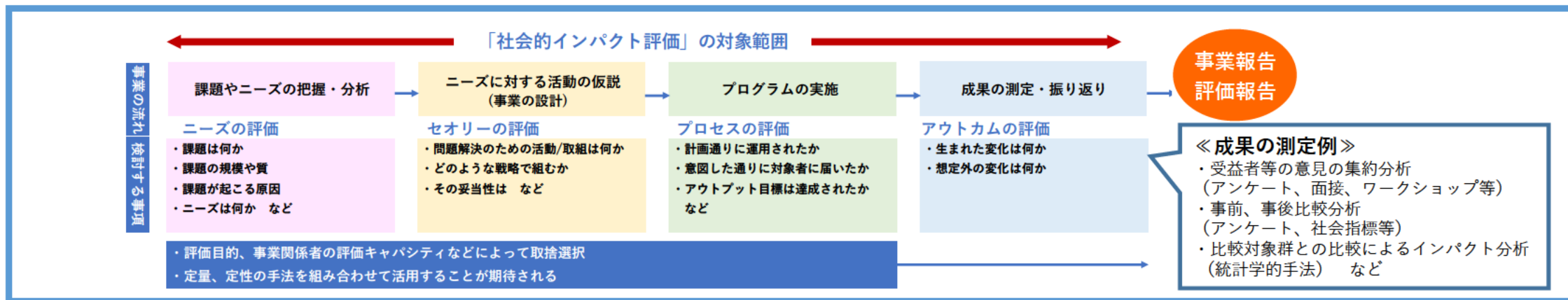
- ・ 社会的インパクトを定量的・定性的に把握し、当該事業や活動について価値判断を加える(評価を行う)こと

《 社会的インパクト評価の実施内容と方法 》

- ・ **ICTを活用**して可視化するとともに、6か月ごとに進捗管理、評価結果の点検・検証を実施する

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

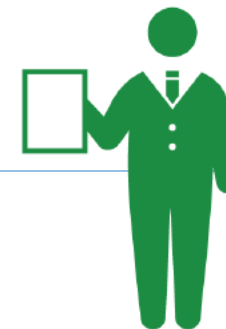
《評価のフロー（個別事業）》



《評価プロセス》



3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について



≪ 評価基準 ≫

領域	説明	評価基準(案)	必須項目 (例示)	選択項目 (例示)
組織力	組織基盤や経営支援力(実行団体との対話で気づきを与え学習と事業改善の促進につなげる力があるか)	①組織基盤 ②経営支援力	団体の事業運営力の成長を示す	団体の事業改善への意識がどの程度組織文化や仕事のやり方に浸透しているかを示す
ニーズ	地域や業界ニーズを把握している度合い/地域や業界を幅広く見ているからこそ気が付く視点があるか	①問題分析のデザイン (課題発見、調査 分析力) ②ニーズ着眼点の「革新性」	取組む社会的ニーズの重要性の根拠を示す	取組む社会的ニーズの重要性に関し、問題の構造の把握、問題分析の結果や課題の設定等を行い、その内容を示す
セオリー	上記ニーズに対する助成事業設計(セオリーの)の妥当性	①助成事業セオリーの「戦略性」 ②助成事業(セオリーの)の「革新性」	実施する事業内容と事業目的との整合性をロジックモデル等の方法で明示する/アウトカム。アウトカム指標を特定する	事業実施後に発現したアウトカムからロジックモデル等を見直して、セオリーの検証を行う
プロセス	実行団体の事業遂行を適切にモニタリング フォローできるか/実行プロセスでどれだけ人や組織を巻き込むか	①プロジェクトマネジメントの支援 ②キャパシティビルディングの支援 ③国民や現場の団体との「対話 参画 連携の促進」	プロセス管理 モニタリングを行う	モニタリング内容に、アウトプットの生成に影響を与えた貢献 阻害要因の検討を含める
アウトカム	助成事業の成果や波及効果がどうだったか	①助成事業が生み出した「アウトカム」 ※数字は「セオリーの」の①、②に対応	事業実施により実際にどのようなアウトカム (正および負) が生じたか検証する/せってしひた成果目標に到達しているのか、想定した成果が発現しているか確認する	以下のような方法でアウトカムを把握する * 対象者 受益者の意見を基にした評価 * 当該分野の専門家の意見を基にした評価 * 事前 事後比較デザイン * 準実験デザイン 等
自立発展性 (資金分配団体)	どれだけ地域や民間の資金 資源を呼び込んだか	①地域における組織の持続可能性 (自己財源成長率) ②事業推進で得られる「ネットワークの質 量」	組織の持続可能性 (自己財源成長率など) を示す	地域や活動分野における知見やネットワークの蓄積を示す
効率性 (実行団体)			(プログラムにより異なる)	(プログラムにより異なる)

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.1. 進捗管理

≪ 6か月毎のスケジュールと進捗管理体制① ≫

- 事業開始から終了まで、6か月ごとに現地調査を含む進捗管理、評価結果の点検・検証を実施する。
- 原則：①節目ごとに評価と振り返りを実施しPDCA管理の起点とする。
②各プログラムでの成功例・各評価結果は国民・ステークホルダーにも公表し説明責任を果たす。



JANPIA

評価項目 基準の事前設定

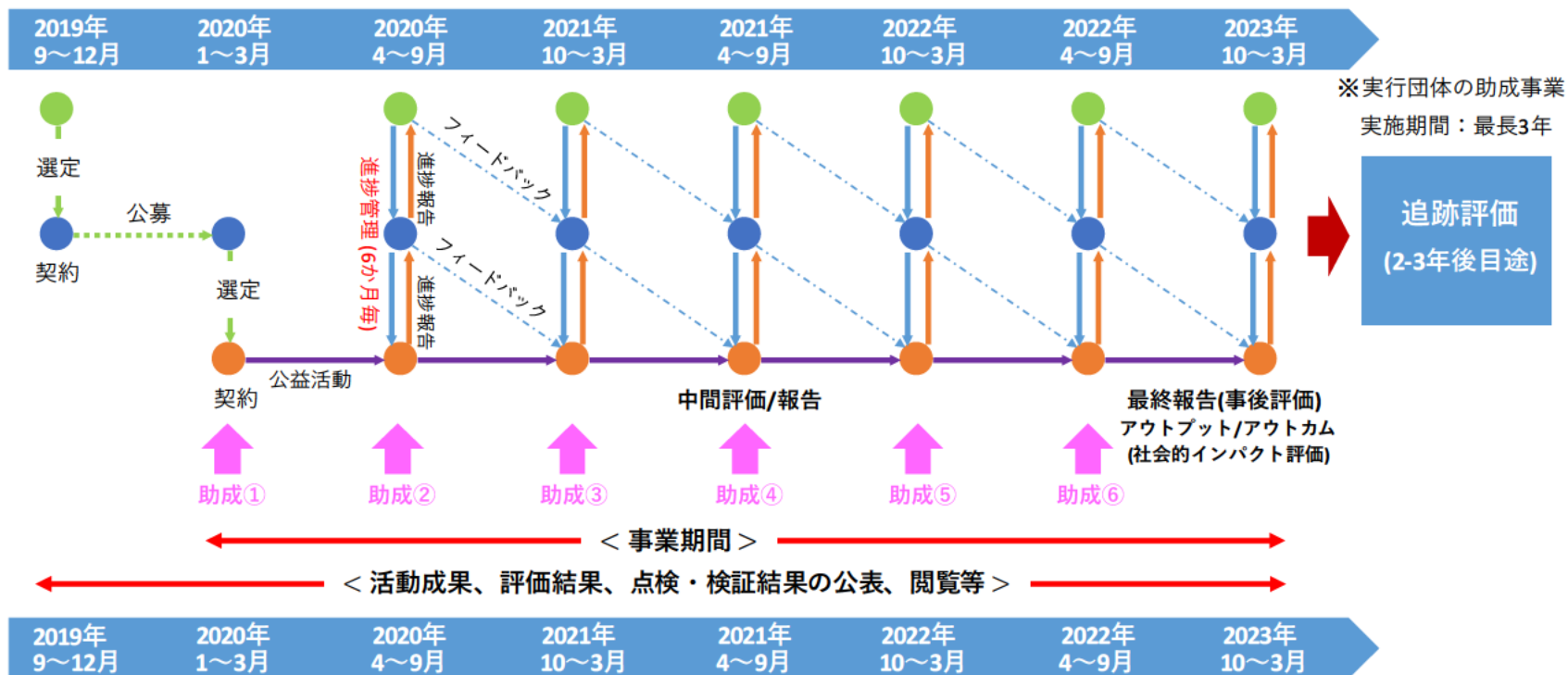
当法人 (渋谷専務理事担当)

評価項目 基準の事前設定

実行団体

評価項目 基準の事前設定

* 助成以外の出資・貸付
又はそれらの複合的な資金支援を行う場合は、
JANPIAとの資金提供契約で合意された条件に基づき支払いを実施



4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

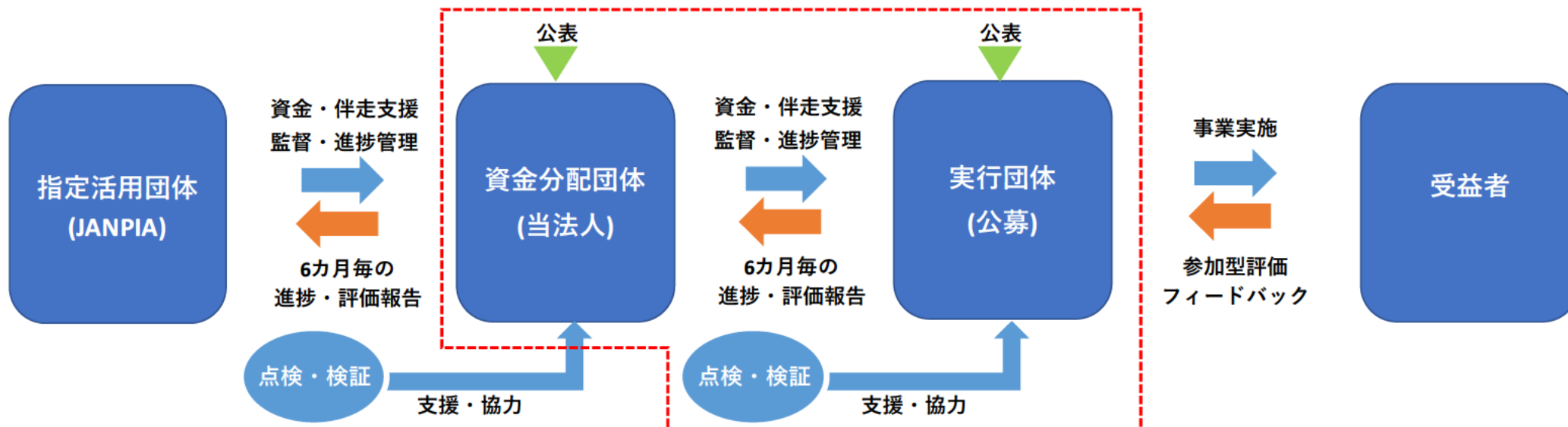
4.1. 進捗管理

◀ 6か月毎のスケジュールと進捗管理体制② ▶



実行団体に対するモニタリングを着実に実行

- 実行団体に対して、事業開始から終了まで、6か月ごとに現地調査を含む進捗管理、評価結果の点検・検証を実施する
- 必要に応じ、実行団体に対するヒアリングや活動の現場での視察を実施する
- 実行団体への助成金等の分配は、原則6か月毎の進捗ベース（貸付、出資は個別相談）
- 定期的に進捗状況を当法人に報告。当法人、実行団体は国民にも公表
- 進捗管理と報告のプロセス（資金分配団体と実行団体の間）の効率化、情報共有化、現場団体への負担軽減からICTを活用



4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.1. 進捗管理

《 各種伴走支援のスケジュール 》

- 実行団体に対して、資金支援と併せて経営支援や技術支援といった非資金的支援を伴走型で行う
(事業ステージや個別状況に応じて柔軟な対応)。
- 民間公益活動が適切かつ確実に遂行するように、実行団体に対する必要かつ適切な監督を行うための措置を講じる。



	準備期	創業期 ・事業基盤の確立	成長期 ・組織、業務改善	成熟期(安定成長期) ・組織再編、事業発展推進
一般業務支援	事業戦略支援/法律相談/その他一般業務支援 システム支援			
組織体制に関する支援	経営陣の強化(コーチング・メンタリング) 人材採用支援・人材の派遣 理事会・取締役会やガバナンス体制に関する支援(体制づくり・体制強化・改善・新メンバー採用)			
財務面に関する支援	資金調達支援(外部からの資金確保、資金調達の実務的支援・助言又は戦略策定支援) 資金調達支援(追加資金調達支援) 収益戦略(事業計画策定・ビジネスモデルの開発) 財務管理(健全な財務管理能力と財務管理ツール、財務管理システムの開発、財務管理への助言、資金運用計画・会計業務、新たな財務管理システム確立支援)			
社会的インパクト評価に関する支援	社会的インパクト評価策定支援、枠組・指標の開発支援等			

4.2. リスク管理

金融出身者の
リスク管理
マインドを
最大限発揮！

リスク管理を
サイクル化し
確実に実行

point!

- ・リスク管理を徹底！
- ・リスク管理規程を周知徹底！

≪ リスク管理の項目・管理方法等（1/2） ≫

- 一定のリスクを許容しつつ、社会の諸課題の解決に大きな成果を出すことが見込まれる事業を積極的に支援することにより、**成果の最大化**を図る。
- 実行団体団体との**資金提供契約**においてリスク管理の条項を定め、**決めた通りのリスク管理**が行われているかの確認を徹底する。

分類	主な重要リスク	管理方法
1.応募時	実行団体の 応募数 や実行団体への 資金分配額 が想定と異なるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・公募の段階で応募数や資金分配額の合計がどの程度か予測が大事 ・連携先等とのコミュニケーションを密にして、候補となる実行団体の情報収集をします ・応募数が予測を下回った場合に備えて、追加募集の準備をしておきます ・応募数が事前の予測と違った場合は、具体的対策を検討し、速やかにJANPIAに報告するとともに、追加募集します
2.選定時	実行団体の 選定に際し不正 行為が起きるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・不正行為が起きないように、情報管理等に関するルールをメンバーに周知徹底します ・不正が行われたことを知ったときは、直ちに上位者に報告し、当法人としてどう対応するか迅速に決定し、実行します ・不正の事実の認識の端緒がヘルプラインの場合、内部通報規程に基づき、適切に調査、通知、対応します。→内部通報規程第6条～
3.実行時	実行団体に対する助成金の活用による 助成等の事業を適正かつ確実に実施することができない リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に実行団体の信用調査や実績の審査を厳格に行って、不測の事態が発生しないようにします ・資金提供契約に実施できない場合の対応（契約解除、損害賠償等）を明記して、リスクが顕現しないよう牽制します ・実施できない蓋然性が高いと認識したときは、直ちに上位者に報告し、その後の処理について協議します ・並行して、資金提供契約を解除して、速やかに助成金等を回収する手続きに入ります ・伴走支援の中で実施できないリスクをできるだけ軽減できるよう、指導を徹底し、適切な資金管理を行います。

4.2. リスク管理

≪ リスク管理の項目・管理方法等 (2/2) ≫

分類	リスク項目	管理方法
4.使用時	休眠預金等資金の <u>使用に不正</u> が行われるリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当法人にキープされていたときに不正の事実が発覚した場合、<u>民事・刑事の側面から</u>横領事件等の可能性も含め検討し、<u>JANPIAへの第一報の報告</u>を行います JANPIAとの協議の結果を待って、場合によっては<u>行政当局への告訴等</u>必要な手続きを迅速に行います
	<u>実行団体</u> で休眠預金等資金の使用に不正が行われるリスク	<ul style="list-style-type: none"> 不正の事実を把握したときは、<u>直ちに</u>実行団体に<u>報告</u>を求め、<u>事実関係の調査・確認</u>をします 調査・確認の結果如何で、前段同様の対応をします
5.伴走支援	<u>伴走支援する体制</u> が整わないリスク	<ul style="list-style-type: none"> 伴走支援が間に合わないような状況が発生しないよう、<u>担当者の役割を明確</u>にして、余裕をもって準備します 実際に間に合わない状況になった場合、速やかに当法人内で<u>代替策</u>を含めどのような対応策が可能か検討し、実行に移す その際、並行して<u>JANPIAに報告</u>します。
	伴走支援を巡って <u>実行団体とトラブル</u> になるリスク	<ul style="list-style-type: none"> メンバーが、実行団体とのトラブルの事実を認識したときは、直ちに上位者に報告し、その後の処理について協議します 普段から<u>実行団体とのコミュニケーション</u>を積極的にとるようにします。 実際にトラブルが発生した場合、<u>あいまいな決着で終わらせない</u>よう、<u>説明責任を果たし</u>ます
6.貸付	貸付の場合の <u>貸し倒れ</u> リスク	<ul style="list-style-type: none"> 実行団体の<u>信用調査</u>を厳格に行い、<u>保守的な貸付金回収計画</u>を策定します 債権の管理にあたっては、下記の事項について常に留意し、必要があると認めるときは関係事項について調査します。 また、<u>債務者、保証人等から報告又は説明</u>を求め、又は債務者、保証人等に対し指示、請求等を行う等適切な措置を講じます (1) 活動状況及び信用状況、(2) 約定条件（売渡条件及び貸付条件）の履行、(3) 担保物件の管理及び保全 (4) 保証人の信用状況、(5) その他債権の保全及び回収に必要な事項

4.3. 持続可能性

≪ 持続可能性のための取り組み ≫

point!

- ① 資金調達を整備し
- ② 担い手を育成することで地域の活動が自立的・持続的に
行われる基盤をつくる

活動の
「持続性」
を追求

民間公益活動
における
“ヒトカネ
モノ場所問題”
を解決！

● 民間からの資金を持続的に調達できる仕組みの提案

- ・制度・予算が前提の助成金の性格上、**「資金の持続性」**という点で**一定の限界**（法制度の改正、予算化の見送り・縮小等で終了）がある。
- ・地域変革するためには、助成金だけに頼らない、持続可能な経済改革（資金の持続的提供が可能な仕組みの構築）が必要である。
- ・**等金融の仕組み**を使うことで、全国の民間公益活動に関心のある団体・企業だけでなく個人からも民間資金だけでなく地域の企業が保有する遊休不動産（土地や建物等）の受け皿となることができる。
- ・受託資産の運用次第で内部留保された利益を、全国の各地域の実行団体（企業、団体、ファンド等）に持続的に提供していくことができる。
- ・事業期間終了後に成果を共有し適宜アップデートされ仕組みが活用されていくことで、広く一般に社会公益活動の「資金の持続性」が確保されていく**自立型の持続的なエコシステム**ということができる。

● 資金分配方法の多様化の提案

- ・JANPIAからの助成金をシードマネーにして実証モデルとして実施する際の資金分配方法が、最長3年間の期間限定の助成金だけでは、**「事業の持続性」**に**一定の限界**がある。
- ・当法人は、金融出身者を中心に各分野で活躍するメンバーが集まった団体であり、資金分配方法として、**再投資して社会公益の輪を拡大**していくためには、**助成だけでなく、貸付、出資の方法**による公募にチャレンジすべきであると考える。
- ・助成金は渡してしまうとそれで終わりになることがこれまで多かったと思われるが、貸付では元利金が返済され（JANPIAへの返済も不要であれば）、それを同じ目的の範囲内ではあるが、再投資することが可能である。（出資の場合は、いわば助成と貸付の中間の位置づけとなる。）

● 民間公益活動の自立した担い手の育成

- ・本事業の推進を通じて「地域の魅力を発見し（自立的な活動の）補助線を引ける人」と「そういう人を育てる人材」の両方の育成を行っていく。
- ・事業期間終了後、本事業において育った人材がまた別の人材を育成することにより「育成の循環」が進んでいく。
- ・「地域の魅力を発見し（自立的な活動の）補助線を引ける人」の存在は、これまで関心はあるが行動に出ることがなかった地域の人たちが参加するきっかけになる。

5. 実施体制と従事者の役割

“中立”で
“公正”な
組織運営を
実現！

当法人の
代表理事は
ガバナンス・
コンプライアンス
が専門

point!

不正行為、利益相反等の
リスク管理に不可欠な仕組みを構築！

≪ ガバナンス・コンプライアンス体制の基本方針 ≫

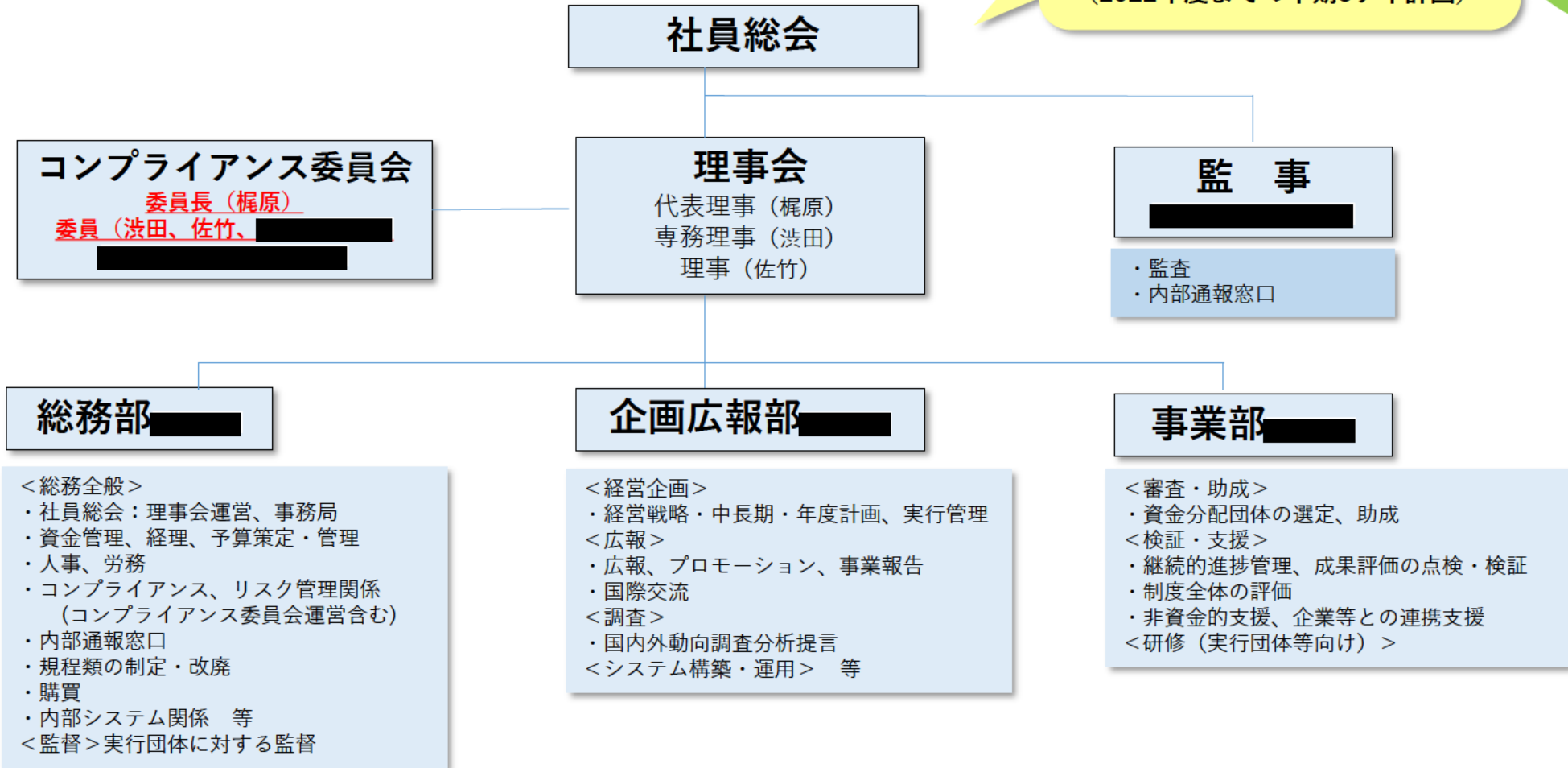
- ガバナンス・コンプライアンス体制の構築は、**不正行為や利益相反等のリスクを管理**するためにはなくてはならない**仕組み**
- ガバナンス・コンプライアンス体制整備のため、情報管理や利益相反防止の徹底等、必要な**各種社内規程を整備**し、**研修等**を通して、メンバー全員に**周知徹底**

≪ 具体的な内容 ≫

- ① **コンプライアンス委員会の設置** → 倫理規程、コンプライアンス規程
 - ・ 事業活動の構成かつ適正な運営に資するため、組織及びコンプライアンス施策等を検討するため、コンプライアンス委員会を設置する
 - ・ **外部委員**には、コンプライアンス、ガバナンス、リスクマネジメントに詳しい経験豊富な大手法律事務所パートナーの**弁護士**を選任し、コンプライアンス上の問題点を的確に審議する
- ② **監事（公認会計士）の監査** → 監事監査規程
 - ・ 監事には、新潟大学で公会計を教えてこられた公会計の専門家プロフェッショナルである**公認会計士・税理士**を選任し、**他の事業部門等から独立した立場**で、理事の職務執行を監督する
- ③ **コンプライアンス・ヘルプライン窓口の設置** → 内部通報（ヘルプライン）規程
 - ・ **コンプライアンス担当**、**監事及び総務部**に加え、**外部の弁護士事務所**に設置する
 - ・ 当法人のメンバーだけでなく、実行団体、取引先など**組織外のステークホルダー**にも**公開**し、早期に把握できるようリスク管理体制を強化する
- ④ **役職員の利益相反防止** → 倫理規程、理事会規則、役員の利益相反防止の自己申告に関する規程
 - ・ メンバーから定期的に「**利益相反に該当する事項**」に関する**自己申告**を受け付け、迅速な発見及び是正を図る
- ⑤ **実行団体に対する監督（モニタリング）の実施**
 - ・ 民間公益活動に係る事業が適正に遂行されるよう、3年間の助成等期間経過後も、**実行団体に対する監督（モニタリング）**を実施する
 - ・ 監督（モニタリング）の効率を上げるために、**ICTを活用**し、実行団体とモニタリングの結果等の情報を共有化する

5. 実施体制と従事者の役割

≪ 実施体制図 (主たる従事者) ≫



point!

- ・ 少人数精鋭の専門家集団！
- ・ 6～7名規模の体制で維持！
(2022年度までの中期3ヶ年計画)

限られた
リソースで
社会的成果の
最大化を
“効率的”
に実行！

5. 実施体制と従事者の役割

団体の要請により「個人情報」について非開示とした。(JANPIA)

point!

各分野の専門家が集結！
(経営、会計、ICT、法務等)

その他
経験や実績が豊富なフェローを
連携先/提携先から確保！
(一部内諾済)

≪ 主たる従事者の役割担当：1/2 (要員体制 2019年7月～(案)) ≫

氏名	役職/担当	略歴	各従事者の役割
梶原 慎二	代表理事 ・ 事業部長/事業部門 ・ コンプライアンス委員 /コンプラ審査	[Redacted]	非資金的支援全般 統括
渋谷 正貴	専務理事 ・ 総務部長/総務・財務 部門 ・ コンプライアンス委員 /コンプラ審査	[Redacted]	経営・運営支援
佐竹 康峰	理事/全般担当 ・ コンプライアンス委員 /コンプラ審査	[Redacted]	経営支援

5. 実施体制と従事者の役割

《 主たる従事者の役割担当：2/2 (要員体制 2019年7月～(案)) 》

氏名	役職/担当	略歴	各従事者の役割
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

5. 実施体制と従事者の役割

団体の要請により「個人情報」について非開示とした。(JANPIA)

point!

資金効率運用のため
アウトソースの活用が原則！

経験や
実績が豊富な
支援者(フェロー)を
連携先/提携先
から確保！
(一部内諾済)

《外部人材の活用》

- 経験や実績が豊富な支援者(フェロー)は、外部の連携先(提携先)の企業・団体等から随時確保

《基本方針》

- ・ 弁護士、公認会計士への業務委託は随時実施
- ・ 公募関連システム、内部管理システム(帳票、帳簿の備置等)の整備および運用は基本内製化で実施
- ・ 資金の効率的運用のため業務委託(アウトソース)の活用を原則とし、常勤職員の採用は必要最低限にとどめる
- ・ 社会課題の現場で経験や実績のある方や有識者等を随時確保

《具体的な配置例》

- ・ **弁護士：**
→コンプラ委員会外部委員にアサイン
- ・ **公認会計士：**
→監事に採用
- ・ **社会課題の現場の方や有識者等：**
→評価者、プログラムオフィサー、その他事業遂行に際しての支援



《広報の基本方針》

- 休眠預金等に係る資金の活用状況や活動内容・成果等、可能な限りあらゆる情報を、国民やステークホルダーに分かりやすい形で公表・広報し共有化する。
- 積極的な情報開示に努め、**透明性の確保**と**説明責任**を果たすことを通じて、休眠預金制度や、社会の諸課題に対する理解・認知・関心・共感を高めることにより、民間資金や専門性の高い人材等の流入、多様な民間の団体等の一層の参画を促す。
- オフィシャルな情報発信は当法人のWEBサイト(URL : <https://st-sc.weebly.com>)にて行う (WEBサイトは整備拡充予定)。

■ 広報ターゲット/媒体

● 不特定多数：

①当法人のWEBサイト (URL : <https://st-sc.weebly.com>) を基本とし、情報の拡散方法としてSNS (Twitter、FB、LINE、Instagram等) を適宜活用
[掲載内容]

- ・ 実行団体の公募関係の情報、選定に関する情報 (過程・結果・理由等)
- ・ 選定された実行団体に対する助成等の額及びその根拠等
- ・ アニュアルレポート (年次報告書)、事業の進捗状況や成果等

②その他

- ・ マスコミ媒体、セミナー・シンポジウム、アカデミアとの知見の共有

● 特定先 (実行団体に応募の可能性のある団体、個人等、ステークホルダー等)：

- ①電子メール (メーリングリストを作成して、一斉に案内できる体制を構築済み)
- ②ICTを活用したシステム構築も検討中

■ シンボルマークの活用

- 当法人や実行団体がこの制度を活用して事業を実施する場合は、JANPIAとの契約に沿ってJANPIAのシンボルマークを活用



《ステークホルダー・エンゲージメント（目的ある対話、連携、共創）を重視》

- 実行団体に寄り添った支援や事業を実現していくため、企業、アカデミア、行政等とのステークホルダー・エンゲージメント（共創、連携、また目的ある対話）が重要と考える。



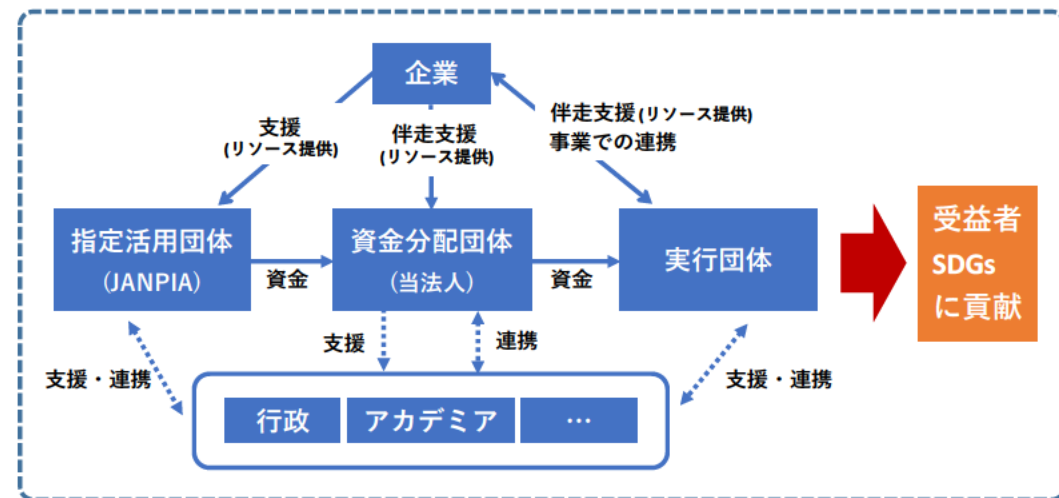
《NPO等の現場との対話促進》

- 社会課題の現場に精通したNPO関係者や専門家などの生の声、意見を個別に聴取することが重要であり、今後も対話の機会を作っていく。
- 実行団体の事業計画の立案や事業の実行面の伴走支援のため、可能な限り社会課題の現場で事業を進めてきたNPO等の現場の方と直接の対話機会を創出していく。

《JANPIAとの連携》

- 資金分配団体として採択された場合、限られた時間内に人的資源を確保する必要がある。
- JANPIAのネットワーク等を活用できれば、実効性が上がる。
- JANPIAのWEB上に資金分配団体の公募要領等をまとめて掲載できれば、効果的な広報の手段となる。
- JANPIAの把握しているNPO等実行団体のML等の提供もいただければ、利用できないか。

《ステークホルダー・エンゲージメントの輪》



《他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者との対話など》



《業務の充実にに向けた活動等の推進》

- ・ 民間公益活動の実効性をより高めるため
 関連知識の分析・最適な組合せを図るための知識環境を整備
 - ・ ICT等の積極的な活用により、資金分配団体及び実行団体の活動に関する情報（事業の進捗状況、評価結果等）をオンラインで収集し、共有化する仕組みを整備
 - ・ 収集した情報を横断的に分析し、その結果を広く公開
- ・ 成果評価の実施を支援
 - ・ 評価結果等の情報を構造的に整理した上で、これを広く公開し、提供する
 - ・ 分野別や規模別に標準化された評価ツールを提供
 - ・ 構造的に整理された情報や評価ツールを活用し、実行団体への助言や研修等を通じ、効果的・効率的な成果評価の実施を支援
- ・ 組織内研修を実施
 - ・ 利益相反等に留意しつつ、多様な人材を組織に幅広く受け入れ、OJTを通じた研修の場を提供
 - ・ 多様な分野において活動する団体のネットワーク化を促進、関連情報の提供・共有化を促進

《連携・対話の重要性》

- ・ 企業や団体等が持つリソース（人、モノ、金、施設、情報・知見）の提供による支援が重要
- ・ 特に、伴走支援には企業人の持つ専門性を活かしたプロボノ（ボランティア）による支援や協力が有効
- ・ 具体的には
 - ① 企業のリソースを最大限活用し、連携の基盤を作る
 - ② 当法人への人材提供（出向等）支援
 - ③ 企業人の専門性を活かしたプロボノ（ボランティア）による支援や協力を受けることを想定
- ・ 実行団体と企業や団体等とのマッチングを支援
- ・ 当法人が資金分配団体として指定を受けた場合、限られた時間的制約下で案件を発掘する必要があり、既に存在する国内のNPO等団体・企業等との連携が重要。利益相反の問題には配慮しつつ、今後も連携と対話を重ねる。

7. 関連する主な実績



《案件の発掘方法》

- 案件発掘のため取りうる方法として、以下の他、事前コンサルテーションを実施し、出資等の対象となりうる案件ができています

《ネットワークの活用》

- 当法人のメンバーは、金融機関、信託会社、金商業者、ICT、AI、会計、法律の専門家等であり、**分野にとらわれない豊富な人的ネットワーク**（企業・大学・団体・個人富裕層等も含む）を有しており、具体的な民間公益活動の案件情報を継続的に取得
- その中には、今回の事業と親和性の高い案件やポテンシャルの高い案件も含まれており、随時情報交換を実施

《ステークホルダーとの情報交換》

- JANPIAや、当法人のパートナーである**連携先企業・団体・アカデミア**（大学院、大学等）等、**ステークホルダー**と言われる企業・団体等とは適宜情報交換を実施

《関係当事者とのコミュニケーション》

- 案件情報発掘の基本は、**関係当事者とのコミュニケーション**であり、メンバーは日ごろから高いアンテナを張って情報収集
- 既存の取引先企業・団体や個人的な知り合い等を通して、実行団体の候補に手を挙げてくれそうな企業・団体等を紹介してもらうことが可能
- 当該案件情報は、都内近辺だけでなく、地方で活動されている企業・団体等も含まれ、積極的に地域の生の情報収集

《SNSの活用》

- 情報収集に際しては、特に**スマートフォン**が普及した現在、**SNS等**コミュニケーションツールをフルに活用して**効率性**を高めている。
- **ライブラリー**や**WEB等ネットワーク経由**で、各地域・分野ごとに集積された事例（成功事例や失敗事例を含む）を横断的かつ具体的に情報収集し、分析等して、案件情報の詳細を把握
- 今後更に、民間公益活動の**実効性**をより高めるために、関連知識の分析・最適な組合せを図るためICTを活用しナレッジデータベースを整備

《ボランティア活動等の実施》

- メンバーの中には、これまでに寄付やボランティア活動等に参加して経験を積んできた者も含まれ、他のセクター・企業・団体等との共創協働にも対応可能
- 他のセクター主催のプレゼンテーション・成果発表会・交流会等にも定期的に参加する等により今後有望な企業・団体等をリサーチ

7. 関連する主な実績

団体の要請により「当団体オリジナルのアイデアが含まれる情報」について非開示とした。(JANPIA)

《 案件発掘段階のコンサルテーション実施状況 》

- 既に候補となりうる団体・企業等について情報収集ができています。
- 当法人が有するネットワークを活用し、当法人の考える社会の課題解決に資する事業を行う事業者（実行団体の候補）を発掘すべく、調査を行ったところ、以下の通りいくつかのモデル事業を発掘。引き続き、政府や自治体、民間事業者、評価機関と連携するなどして、良質な案件を発掘

7. 関連する主な実績

団体の要請により「個人情報」について非開示とした。(JANPIA)

